平成29年第8回福岡県教育委員会会議(臨時会)会議録

1 開催日時

平成29年4月20日(木) 14時00分から14時10分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田惠理、城戸秀明(教育長)

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、 教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公徳、 義務教育課長 田中直喜、

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

非公開の発議なく公開と決定された。

(1)議事

・第17号議案 「福岡県特別支援教育推進プラン」の策定について 田中義務教育課長から、前回の教育委員会会議の協議からの変更点と して、「~一人一人が輝く共生社会の実現を目指して~」という副題を付 記した旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、医療的ケアを行う職員の条件及び配置状況並びにスクールバス内において医療的ケアを行っているかについて質問があった。

これに対して、田中義務教育課長から、看護職員や講習を受けた教員 が行っていること、医療的ケアが必要な児童生徒5人に対して看護職員 1人以上の配置を行っており、昨年度は児童生徒75人に対して看護職員を28人配置したこと及びスクールバスは定時運行の必要があることから、医療的ケアが必要ではない児童生徒のみが利用しているため、スクールバス内では行っていない旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、個別の教育支援計画及び指導計画の旧様式から新様式への変更点について質問があった。

これに対して、田中義務教育課長から、「障害者差別解消法」に基づいて県が示している様式の中に、合理的配慮の提供内容を記載する欄を設けた旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、発達障がいに起因する二次障がいの内容について質問があった。

これに対して、田中義務教育課長から、発達障がいをきっかけに自尊 心を低下させることにより、例えばうつといった心身の症状が発生する ものであるとの説明があった。

次いで、清家委員から、特別支援学校を卒業する生徒の4割程度が就職を希望し、そのほとんどが就職できていると前回の教育委員会会議において説明があったが、就職後に離職する生徒はどの程度いるのかとの質問があった。

これに対して、田中義務教育課長から、学校単位での状況把握によると、就職後3年以内での離職は4割程度であり、高校生のそれと同程度であるとの説明があった。

ついで、宮本委員から、特別支援学校免許状を所有する教員の割合が 75パーセント程度にとどまっているとあるが、他県の状況と比較する とどうなのかとの質問があった。

これに対して、田中義務教育課長から、全国平均よりも少し高い状況であるとの回答があった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、第17号議案については原案 どおり可決された。

奥田委員長が閉会を宣言し、14時10分閉会した。